

# 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会職員採用試験受験案内

令和4年4月

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

第一次試験日・会場	令和4年6月19日(日)・相模原市民会館 3階 第1大会議室
受付期間	令和4年4月15日(金)から6月3日(金)まで(当日消印有効)
採用日	令和5年4月1日(土)の予定
	※既卒者の方で、可能な方は、令和4年10月1日(土)から勤務していただきます。

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会（以下「本会」）は、市民、福祉関係者そして行政と一体となって地域福祉の推進に取り組んでいますが、その実現に向けては、本会事務局職員の果たす役割が大変重要となっています。本会では、更なる事業推進のため、次のような資質・能力、意欲を持った方を募集します。

- 地域福祉の仕事は、高齢者や障がい者、そして多くの市民に向き合うことから始まります。相手の立場に立って考え、一人ひとりに寄り添う姿勢が不可欠です。
- 仕事は、職員がチームを組んで進めていくものです。職員同士のコミュニケーションを積極的に図り、協調性をもって組織の一員として取り組むことが求められます。
- 福祉の仕事は、一朝一夕で成果や答えの出るものではありません。困難な課題に直面してもあきらめずに、粘り強く取り組み、積極的に挑戦し続けることが大切です。

## ◆ 職務内容、募集人員、受験資格

職務内容	募集人員	受験資格
社会福祉協議会の行う業務全般に従事	3名程度	次のいずれにも該当する人 ① 学校教育法による大学・短大(高専を含む)を卒業した人(令和5年3月卒業見込み含む) ② 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ③ 普通自動車(第一種)運転免許を有する人 ※採用日までに取得見込み含む

## ◆ ただし、次の(1)から(3)のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本会及び地方公共団体である相模原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆ 試験の区分、内容、試験日時、会場及び合格発表

区 分	試験の内容	試 験 日	会 場	合格発表
第 一 次 試 験	・教養試験 (択一式) ・事務適性検査 ・作文試験	令和4年6月19日(日) (開場)午前9時30分 (着席)午前9時50分 (終了)午後3時30分 (予定)	相模原市民会館 3階 第1大会議室 (相模原市中央区 中央 3-13-15)	6月30日(木) ※受験者全員に郵送 で通知及びホーム ページにて合格者 番号を掲示
第 二 次 試 験	・口述試験 (集団討論)	令和4年7月17日(日)	未定	8月中旬(予定)
	・口述試験 (個別面接)	令和4年7月29日(金)	あじさい会館3階 研修室 (相模原市中央区 富士見 6-1-20)	

\* 資格などの審査後、第一次試験受験票を送付します。

\* 第二次試験の詳細な日程等は、第一次試験の合格通知でお知らせします。

\* 着席時間を過ぎた場合は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道事業者発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。

\* 試験結果についての電話でのお問合せには応じられませんので御了承ください。

\* 日程変更等重要なお知らせは、相模原市社会福祉協議会ホームページに掲載します。

◆ 第一次試験(筆記試験)の出題分野

	出題分野
教養試験 (択一式)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

◆ 合格から採用まで

◎受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

◎虚偽の申告等が明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

◆ 給与等

◎給与は、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会職員給与規程に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

(参考) 初任給(令和4年4月1日現在)

大学卒業者の場合 月額200,032円(給料178,600円・地域手当21,432円)

※給料月額等は、採用までの間に変更されることがあります。

◆ 勤務時間・休日

◎原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は1時間)です。休日は、土曜日、日曜日、休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)です。

◆ その他の注意事項

◎この試験において提出された書類は、一切返却いたしません。

◎この試験において本会が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

◆ 申込方法、受付期間、受験票の交付

申 込 方 法	<p>下記書類を、令和4年4月15日(金)から6月3日(金)(当日消印有効)までに、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会総務課「職員採用担当」(〒252-0236 相模原市中央区富士見6丁目1番20号)へ、<b>角形 2 号※の封筒</b>(表に赤字で「採用試験受験」、裏に「申込者の住所・氏名」を記入)を使用し、<b>必ず書留・簡易書留にてお申込みください。</b></p> <p><b>※角形2号の封筒: 申込用紙を折らずに入る大きさの封筒です。</b></p> <p>なお、<b>書留・簡易書留によらない郵送事故については、一切考慮しません。</b></p> <p>◎申込書類</p> <p>① 職員採用試験申込書(ホームページからダウンロードする場合は、<b>A4サイズの白色紙</b>に両面印刷にしてください。)</p> <p>② 受験票(ホームページからダウンロードする場合は、<b>A6 サイズ(105 mm×148 mm)</b>又は、<b>はがきサイズの白色紙</b>に印刷してください。)</p> <p>③ 写真票(ホームページからダウンロードする場合は、<b>A6 サイズ(105 mm×148 mm)</b>又は、<b>はがきサイズの白色紙</b>に印刷してください。)* 申込書と同一の写真を添付してください。</p> <p>④ 長形 3 号封筒(120mm×235mm) <b>2通</b>(受験票返送用、第1次試験合否通知用。宛名面に申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、2 通とも<b>84円切手を貼付</b>)</p>
受 付 期 間	令和4年4月15日(金)～6月3日(金)(当日消印有効)
受験票の交付	受付後、資格審査を行い、令和4年6月10日(金)までに到着するよう申込者宛に送付します。 <b>到着期日を過ぎても到着しない場合のみ、お問合せください。</b>

◆ 受験案内・受験申込書の配布場所

<p>受 験 案 内 申 込 書 の 配 布 場 所</p>	<p>本会ホームページ(<a href="http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/">http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/</a>)からダウンロード又は下記窓口で4月15日(金)より配布します。</p> <p>(1) 相模原市社会福祉協議会 総務課 相模原市中央区富士見6丁目1番20号 あじさい会館4階 電話 042-730-3888</p> <p>(2) 相模原市社会福祉協議会 緑区事務所 相模原市緑区西橋本5丁目3番21号 緑区合同庁舎2階 電話 042-775-8601</p> <p>(3) 相模原市社会福祉協議会 南区事務所 相模原市南区相模大野6丁目22番1号 南保健福祉センター1階 電話 042-765-7065</p> <p>※配布時間は、平日(月曜日から金曜日)午前9時から午後5時まで</p>
--	---

● JR横浜線 相模原駅より、徒歩20分  
● バス利用 10分

【第一次試験会場】

◎ 相模原市民会館  
相模原市中央区中央3-13-15  
交通: JR 相模原駅徒歩 20分  
バス利用 10分

\* 車、バイク等での試験会場への来場は、御遠慮ください。

【お問合せ先】

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 総務課 電話 042-730-3888

E-mail [soumu@sagamiharashishakyo.or.jp](mailto:soumu@sagamiharashishakyo.or.jp)

〒252-0236 相模原市中央区富士見6丁目1番20号 あじさい会館内

